

2025年4月1日から

# ごみの分け方・出し方

## ～混ぜればごみ，分ければ資源!!～

毎月各地区2回収集  
各ごみステーションへは  
**当日の朝8時まで**に  
出してください。

お問い合わせ  
**湧水町・湧水町衛生普及会**  
栗野庁舎 住民税務課 / ☎ 0995-74-3111

収集日	◎栗野地区 第1火曜日・第3火曜日(北方・轟・幸田・米永地区対象) 第2火曜日・第4火曜日(上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区対象)							◎吉松地区 第1金曜日・第3金曜日(下川西・上川西・般若寺・停車場地区対象) 第2金曜日・第4金曜日(鶴丸・中津川・川添地区対象)														
分別品目	びん類				缶 (リサイクルマークのあるもの)	ペットボトル (リサイクルマークのあるもの)	その他プラスチック (リサイクルマークのあるもの)	紙類					布類	蛍光灯	乾電池	不燃ごみ	小型家電					
	無色透明びん	茶色のびん	その他の色のびん	生きびん	アルミ缶 スチール缶			飲料用紙パック (リサイクルマークのあるもの)	段ボール	新聞紙・チラシ	雑誌・カタログ	その他紙製容器				陶器類・ガラス類・金属類・油びん	小型電化製品					
対象物	ジュースなど	・栄養剤 ・カルピス など	青・緑・黒・乳白色のびんなど	・一升びん ・五合びん ・ビールびん など	 ・マークのあるものが対象です。 炭酸飲料，清涼飲料，コーヒー，ビール，野菜ジュース，果物ジュース，お茶	 ・飲料用ペットボトル ・醤油用ペットボトル など	 プラスチック容器，ラップ類，レジ袋，ポリ袋，カップ類，発砲スチロール容器，ボトル類，チューブ類，発泡スチロール	 牛乳・ジュースパック	 電化製品や野菜などが梱包されている段ボール(断面が波型のものに限る)	 新聞・チラシ広告	 雑誌，カタログ，事典，マンガ本，単行本，教科書，月刊誌，コピー用紙，OA紙，封筒，カレンダー，パンフレット，ダイレクタメール，トイレットペーパーの芯など	 包装紙，空き箱，洗剤容器，菓子箱，ティッシュ箱，カップ，カップのふたなど	 Tシャツ，ズボン，靴下	 蛍光灯	 乾電池	 ・陶器類 ・ガラス類 ・金属類 ・その他	 携帯電話，電話機，ドライヤー，電動カミソリ，時計，懐中電灯，小型ゲーム機，電気炊飯器，電気ポットなど					
収集方法	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	ネット	ネット	ネット	適量をひもでくくる	適量をひもでくくる	適量をひもでくくる	適量をひもでくくる	適量をひもでくくる	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ						
注意点	○中身や異物(タバコの吸殻やガムなど)は取り除く。 ○水ですすいで乾かして出す。 ○紙，プラスチック製ラベルは取らないでください。 ○ふた(口金)及びはずした後のリング ・金属………「不燃ごみ」に出す。 ※はずせない金属がある場合は，そのまま「不燃ごみ」に出す。 ・プラスチック……「可燃ごみ」に出す。 ・コルク栓………「可燃ごみ」に出す。 ○無色透明のびんとは完全に無色透明のものだけです。少しでも薄い色が付いているびんは「その他の色のびん」へ出す。 ○マニキュア，除草剤など食用・飲料以外のものは「不燃ごみ」。 ○食用油びんは，新聞紙などを下に敷き注ぎ口を下にして油を完全に切る(洗う必要はありません)。⇒「不燃ごみ」に出す。 ○生きびんはできるかぎり子供会やPTAなどの空き瓶回収などを利用する。 ○一升びんは茶色と緑色，五合びんは「R」マークのついた物だけ。				○リサイクルマークのないものは「不燃ごみ」として出す。 ○中身を取り除く。 ○必ず洗って水を切る。 ○つぶさない。 ○ボトル缶のふたは，「不燃ごみ」として出す。 ○粉ミルクのふたは，「その他プラスチック」で出す。 ○紙・プラスチック製のラベルは取る必要はない。		○中身を空にする。 ○水洗います。 ○プラスチック製のふたは取り外し，「可燃ごみ」に出す。 ○プラスチック製のラベルは，「ミシン目やはがし口からはがし」【その他プラスチック】へ出す。 ○つぶさない。		○汚れのあるものは，中身，付着物を取り除き水洗いし，水を切る。 ○油のついたものは，抜き取り，水洗いし水を切る。 ○洗っても汚れの取れないものは，「可燃ごみ」に出す。 ○食品・製品などの容器・包装に使われていたプラスチック(ビニール，ラップ，トレーなどを除く)・発砲スチロールが対象です。 ○プラマークの無いプラスチック容器は「可燃ごみ」。 ○レジ袋等にプラスチック類を入れて出すことはできません。		○中身を空にする。 ○水洗いし，乾かす。(口を開けて逆さまに立てておくで一晩で乾きます。) ○雨などにぬれるとリサイクルできないので，雨天時には出さない。 ○切り開いて平たく伸ばす。 ○適量をひもでくくる。 ○雨などにぬれるとリサイクルできないので，雨天時には出さない。 ○アルミコーティング，ビニールコーティングしたものは，「可燃ごみ」に出す。 焼酎パックなど。		○新聞紙とチラシのみをひもでくくる。 ○雨などにぬれるとリサイクルできないので，雨天時には出さない。 ○本・カタログなどはビニール袋から出してください。		○適量をひもでくくる。 ○箱型のは平たく伸ばす。 ○雨などにぬれるとリサイクルできないので，雨天時には出さない。 ○適量をひもでくくる。 ○箱型のは平たく伸ばす。 ○雨などにぬれるとリサイクルできないので，雨天時には出さない。		○布類はすべて「可燃ごみ」へ出す。 ○蛍光灯は箱などから出して，コンテナに入れてください。 ○グローブ・野球は「不燃ごみ」へ出す。 ○乾電池は袋などには入れず，そのままコンテナに入れてください。 ※リチウムイオン電池については発火の可能性がありますので，燃えるごみに絶対混入しないように，必ず「透明な袋」に入れ，「乾電池コンテナ」に出してください。		○スプレー缶やカセットボンベなどはすべて使い切ってから「不燃ごみ」へ出す。 ○スプレー缶などのプラスチック製のふたなどは取り除き，「可燃ごみ」で出す。 ○カミソリの刃，縫い針，釘，刃物類，割れたガラスなどは，紙で包んで出す。 ○コンテナに入らない物は，「粗大ごみ」です。 ※コンテナに入るもののみが対象です。		○電池は必ずはずしてください。 ※コンテナに入るもののみが対象です。	
紙類は種類ごとにひもでくくり出してください。(混在の場合は回収しません)																						
※ ひもは何でも結構です。																						

分別品目	可燃ごみ	粗大ごみ
対象物	生ごみ，紙くず，ビデオテープ，剪定枝，葉，くつ，かばん，皮革・ゴム製品，紙おむつ，プリンター，ポリ容器(バケツ・洗面器)，衣類，プラスチック(子供のおもちゃ，ペットボトルのふた)など	○電気製品(ステレオ・掃除機・扇風機など) ○家具類(たんす・こたつ・机・いす・カーペットなど) ○寝具類(布団・座布団など) ○その他(自転車・ストーブ・トタンなど)
収集日	毎週 月・木曜日	年3回実施(旬報などでお知らせします)
注意点	○指定袋に入る大きさのものであること。 ○生ごみは水をよく切って出すこと。 ○紙おむつなどは汚物を取り除く。 ○金具などは取り除く。 ※町の指定袋外は回収しません。(レジ袋・透明などは不可)	○処理困難物 ○家電4品目 ○建設廃材 } は，回収しません。 ※下記の表をご覧ください，適切に処理してください。
処理困難物	家電4品目	建築廃材など
大型プリンター，パソコン，太陽熱温水器，風呂釜，家庭用ボイラー，農機具，単車，自動車部品など	テレビ，洗濯機，冷蔵庫，冷凍庫，エアコン，衣類乾燥機	建物などの取り壊しで出た木材・瓦・コンクリート・ブロック・スレート・石膏ボードなど
※これらの物は未来館へは持ち込めません。販売店・取扱店または産業廃棄物処理業者に引き取りを依頼してください。	※郵便局で事前にリサイクル券を購入のうえ，未来館へ持ち込んでください。また併せて1台ごとに運搬手数料が1,500円必要となりますので，ご注意ください。	※産業廃棄物処理業者に依頼して処理してください。(処理手数料が必要になります。)

**伊佐湧水環境管理組合(未来館)**  
電話 0995-24-1500 [8:30 ~ 16:30]  
休館日 毎週土曜日・毎月第2・第4日曜日・12月31日から翌年1月3日

家庭ごみ	50kgまでは300円 10kg増すごとに100円
事業活動に伴って生じた一般廃棄物	10kgにつき，100円

## プラスチック製容器の分け方・出し方

プラスチック製容器ってどんなもの？  
わたしたちが，商品を買ったときに，その商品を入れたり(容器)包む(包装)のために使われている入れものうち，プラスチックで出来ているものです。また，プラスチック製容器には下記の「プラマーク」が入っています。

この「プラマーク」が目印です  
プラスチック製容器にはさまざまな種類がありますが，このマークがあるものであれば，指定のネットに入れてください。

こんなものがプラスチック製容器です

ふくろ類	カップ・パック類	ボトル類
 お菓子の袋・レジ袋など	 食品トレイ・卵や豆腐のパック カップ類の容器など	 洗剤，シャンプーなどの容器など， ペットボトルを除くボトル類
チューブ類	その他	
 マヨネーズ，練りわさびのチューブ・ 歯磨き粉，化粧品などのチューブなど	 電化製品の梱包材(発泡スチロール)・商品のラップ・ ペットボトルのラベルやふたなど	

**注意!** プラスチック製でも**対象外**のものがあります。  
プラスチック製品であっても，商品の容器や包装でないもの(商品そのもの)は，**燃えるごみで出してください。**

- ★ 商品のそのもの
- 例 プラスチック製のおもちゃ・洗面器・ポリバケツ・タッパー・プラケース・CDやビデオテープなどのケース・メガネケース・コンタクト保管容器など
- ★ 洗っても汚れが取れないもの
- ★ プラスチック製容器が，よくわからないもの

**出すときの注意点**

- ① プラマークを確認する
- ② きれいにする
- ③ 容積を減らす

対象となるものには，「プラスチック製容器包装マーク」がついていますので，このマークがついているものは，プラスチック製容器専用(水色袋)に入れて出してください。

食べ残したのや中身が入ったまま出さないでください。リサイクルできません。きれいに水洗いし，乾かしてから出しましょう。

かさばるものが多いので，軽くつぶすなどして，容積を減らしてから出しましょう。(つぶす・割る・重ねる)

お菓子の袋なら 中身を払ってきれいにします。

カップやトレイなら キレイに水洗いして乾かします。

チューブ類なら 半分に切って洗う方法もあります。

※洗っても汚れが取れない場合は，燃えるごみで出してください。

ペットボトルは，ふたとラベルをはずして分別してください。

●ペットボトルの分別方法

- ①ふた(可燃ごみで出す)
- ②ラベル(その他プラスチック) 資源ごみ
- ③ペットボトル(ペットボトル) 資源ごみ

●注意してほしい点

- ①必ず水洗いすること
- ②ふたとラベルは，必ず外すこと
- ③汚れが落ちない場合は，可燃ごみで出すこと